

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
有限会社つなぎの里 行動計画

両立支援制度を充実させ、従業員が個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和5年 3月31日までの2年間

2. 内容 目標1： 計画期間内に、育児休業等を取得し、復職しやすい環境作りのため、管理職への制度周知及び研修を年1回以上行う。

<対策>

令和3年 4月～ 制度等に関する情報収集する

令和3年 5月～ 制度等に関する説明資料を作成する

令和3年 7月～ 職員会議等で制度等説明をする

目標2： 妊娠中や産休・育休復帰後の社員のため相談窓口を設置する。

<対策>

令和3年 4月～ 窓口設置にあたり候補者の公募を行う

令和3年 5月～ 相談窓口担当者を選定し、相談窓口を設置する

令和3年 7月～ リーフレット等の掲示により、従業員へ周知する